

平成26年第2回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成26年6月25日（水曜日） 午後 2時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第33号 財産の取得について

○出席議員（10名）

1番	小林	一甫	君	2番	佐藤	静基	君
3番	西山	由美子	君	4番	安藤	義昭	君
5番	上原	豊茂	君	6番	橋本	憲治	君
7番	工藤	弘喜	君	8番	河端	芳惠	君
9番	山本	朝英	君	10番	余湖	龍三	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町	長	菊池	一春	君
副町	長	佐藤	明美	君
総務課	長	森谷	清和	君
企画財政課	長	伊田	彰	君
町民課	長	八鍬	光邦	君
福祉保健課	長	渡辺	克人	君
農林商工課	長	村口	鉄哉	君
建設課	長	佐藤	正好	君
上下水道課	長	遠藤	琢磨	君
会計管理者		佐藤	純一	君
教育	長	林	秀貴	君
社会教育課	長	山本	正徳	君
社会教育課業務監		元谷	隆人	君
幼稚園・保育園・子育て支援				
センター事務長・児童センター長		中山	信也	君
図書館	長	三好	寿一郎	君
農業委員会事務局	長	竹村	治実	君
監査委員		山田	稔	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	森谷	勇	君
議会事務局	係長	本庄	朋美	君

◎開会の宣言

○議長（橋本憲治君） 皆様、ご苦労様でございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成26年第2回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（橋本憲治君） 工藤議会運営委員長から、本日の議会運営について、報告をいただきます。

○議会運営委員長（工藤弘喜君） それでは、議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催いたしまして、平成26年第2回臨時町議会の運営について、協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は1件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成26年第2回臨時町議会招集の挨拶を受けることになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員並びに説明員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本憲治君） ご苦労様でした。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、飯田教育委員長及び谷本農業委員会会長、さらに、仁木選挙管理委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

また、山内管理課長から欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が1件でございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、余湖龍三君、1番、小林一甫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございしますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第2回臨時町議会を招集申し上げましたところ全員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて先日、実践会事業の樹木の伐採作業中の事故により、6月15日、1名の方が亡くなり、改めてご冥福をお祈り申し上げるところでございます。

このことにより、すみやかに町の作業員等についても事故防止の安全確認を徹底するよう指示したところであります。

また、JAきたみらいにおきましても、改めて農作業中の事故防止に万全の注意を払うよう全組合員に周知したところでございます。

いずれにしても農業にかかわらず、すべての業種において、一人ひとりが事故防止のために強い意識を持って作業にあたってくださいと願うところであります。

また、昨日、コープさっぽろと地域見守り活動に関する協定を結んだところです。この地域見守り活動は、コープさっぽろが行っている事業「トドック」の65歳以上の利用者の生活状況を確認するもので、全道で91番目に本町が締結を結んだもので、ご報告をさせていただきます。

それでは、本臨時町議会にあたり提案しています概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

今回提案をさせていただきますのは、先の第2回定例議会で予算の議決をいただきまし

た町営牧場のトラクター購入についてであります。予定価格が700万円以上となりますので、契約の締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めます。

以上、議案1件の提案でございますが、詳細につきましては、担当課長等から説明させていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本臨時会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第33号

○議長（橋本憲治君） 次に、日程第3、議案第33号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書1ページでございます。

農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 議案の説明の前に、お礼を述べさせていただきたいと思っております。

牧場の財産取得にかかります1件の議案により臨時町議会を開催していただき、議員の皆さん、それから、説明員の皆さんに貴重な時間をさいていただきましたことに、お礼を申し上げます。

それでは、議案第33号の説明をさせていただきます。

議案第33号の提案説明を申し上げます。議案書をご覧ください。

議案第33号 財産の取得について

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めます。

記以下としまして、今回の財産の取得につきましては、美園共同利用模範牧場のトラクターの取得であります。

取得先としましては、昨日、2社により入札を執行しました結果であります。相手先につきましては、きたみらい農業協同組合 代表理事組合長 西川孝範。

契約金額、1,145万8,800円、予定価格1,145万8,800円、内訳としまして、税前の額でありますけれども、1,061万円ちょうどでございます。消費税額84万8,800円となっております。

機種であります。ジョンディアトラクター。

それから、形式等あります。形式についてはJD-6150M、出力150馬力、付属品として、GPSを装備しております。

以上、議案第33号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） これより、質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

5番、上原豊茂君。

○5番（上原豊茂君） 5番、上原です。説明ありました2社による入札の結果ということでもありますけれども、ジョンディアトラクター、ここに、きたみらい農業協同組合を経由しているという件について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

また、ジョンディアトラクター、ディーラー直接の場合ときたみらいをとった場合の当然そこに発生する手数料等々があるかと思えますけれども、その辺についても説明を加えていただければというふうに思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 今回の機種設定のJ Aきたみらいの販売先ということの理由を説明させていただきます。

この機械については、ベース車がジョンディアトラクターでホクレン仕様ということの機種であります。

なぜ、ホクレン仕様の機種かということでもありますけれども、このトラクターについては、町営牧場の利用の仕方、例えば、牧草の掃除刈り、それから除草、肥料の散布のみでありまして、通常、前後に作業機を設定されるトラクターでありますけれども、このような牧場の利用のため、ホクレン仕様のトラクターについては、後ろのみの作業機のセッティングとなっておりますので、今回、価格が抑えられたホクレンの仕様のトラクターを選定したものであります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

補足したいと思います。

農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 質問の補足で、基本的にこのホクレンのトラクター、ホクレンの仕様のトラクターということでもありますので、販売者はメーカーのジョンディアか、きたみらい農協しか販売していないということになっております。

手数料については、入札金額に入っているということですので、そのパーセント等は不明というふうに理解しております。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

9番、山本朝英君。

○9番（山本朝英君） 9番、山本です。ホクレン仕様というようなことで、今の事情はわかりましたけれども、牧草地専用ということになるんだろうと思えますけれども、普通、前後に作業する機械を付けるようになった機械もあるんですけども、ブロードキャスター、GPS付、ブロードキャスターが入っていると思ったんですけども、あとGPS付だということなのですが、その作業体系等々、仕様によっては前で刈って後ろでうんぬんというような機械もありますから、その点も含めて、もう少し具体的にわかれば、あるものわかれば知らせてほしい。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） トラクターの作業機のセッティングと多分、使用の仕方でないかと思えます。

牧場については、ブロードキャスターについては、後ろに設置する。それから、牧場の場合は、モアコンディショナーですか、掃除刈りのやつですけども、それも後ろに付くということですので、前の部分のPTOというんですか、それを利用して作業するということは、牧場ではないですので、後ろ側のみのセッティング車ということで、選定をさせていただきます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第33号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

- 議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて、平成26年第2回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でございました。

閉会 午後 2時15分